

官房経費等の状況

(所管:厚生労働省、一般会計、組織:厚生労働本省、検疫所、国立ハンセン病療養所、厚生労働本省試験研究機関、国立更生保護機関、地方厚生局、都道府県労働局、中央労働委員会)

1. 官房経費等の内容 271,441 百万円

(単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	補助金等	委託費等	庁費等	その他の経費	減価償却費
I 人にかかるコスト	33,386	27,630	1,989	3,766	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	3,163	-	-	-	-	-	-	1,035
②庁舎等(減価償却費)	1,966	-	-	-	-	-	-	1,966
III その他事業コスト	232,925	(-)	(-)	(-)	217,815	2,535	11,069	2,429
コスト計(I+II+III)	271,441	27,630	1,989	3,766	217,815	2,535	11,069	2,429

(単位:百万円)

区 分	貸倒引当金繰入額	資産処分損益	(参 考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	-	-
II ①物にかかるコスト	-	2,128	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-
III その他事業コスト	△ 925	-	-
コスト計(I+II+III)	△ 925	2,128	-

2. ストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳							
	たな卸資産	未収金	その他の債権等	貸倒引当金	土地	立木竹	建物	工作物
物にかかるコスト	795,074	1,852	15,638	1,015	△ 1,133	-	-	-
庁舎等	125,582	-	-	-	-	72,824	137	38,270
合 計	920,657	1,852	15,638	1,015	△ 1,133	72,824	137	38,270

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳					備 考
	船舶	建設仮勘定	物品	無形固定資産	出資金	
物にかかるコスト	-	432	3,513	72	773,682	
庁舎等	77	2,018	-	-	-	
合 計	77	2,451	3,513	72	773,682	

3. 参考情報

(1) 当該政策にかかるコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額

(単位: 百万円)

政策評価単位	I 人にかかるコスト	II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	III その他事業コスト	合計
1.安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること	7,812	1,200	54,504	63,517
2.安心・快適な生活環境づくりを衛生的観点から推進すること	2,503	384	17,469	20,358
3.ディーセントワークの実現に向けて、労働者が安心して快適に働くことができる環境を整備すること	4,974	764	34,705	40,444
4.意欲のあるすべての人が働くことができるよう、労働市場において労働者の職業の安定を図ること	1,869	287	13,043	15,200
5.労働者の職業能力の開発及び向上を図るとともに、その能力を十分に発揮できるような環境整備をすること	1,001	153	6,987	8,143
6.男女がともに能力を発揮し、安心して子どもを産み育てることなどを可能にする社会づくりを推進すること	1,535	235	10,714	12,486
7.ナショナル・ミニマムを保障し、利用者の視点に立った質の高い福祉サービスの提供等を図ること	2,570	395	17,935	20,901
8.障害のある人も障害のない人も地域とともに生活し、活動する社会づくりを推進すること	1,736	266	12,112	14,114
9.高齢者ができる限り自立し、生きがいをもち、安心して暮らせる社会づくりを推進すること	2,971	456	20,730	24,158
10.国際化時代にふさわしい厚生労働行政を推進すること	5,308	815	37,035	43,159
11.国民生活の向上に関わる科学技術及び医薬品等の研究開発の振興を図ること	434	66	3,028	3,528
12.国民生活の利便性の向上に関わるIT化を推進すること	667	102	4,658	5,428
合計	33,386	5,130	232,925	271,441

② 官房経費等に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位: 百万円)

利払費	-
-----	---

省庁別財務書類の公債関連情報として記載している利払費が、一般会計における「官房経費等」から「各政策に配分された官房経費等」を除いたコストを基準として官房経費等に配分された場合の額である。

(2) 官房経費等の概要

各政策を総括し、各政策が円滑に実施されるよう総合調整を行うこと

(3) 共通経費配分の方法

「人にかかるコスト」、「物にかかるコスト」及び「庁舎等」については、定員数等による配分を行っている。また、本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数により地方局・外局へ配分を行っている。

(4) その他

なし。